

令和 6 年 度

福岡県歳入歳出決算審査意見書

福岡県土地開発基金、福岡県市町村
振興基金及び福岡県立美術館美術品
取得基金の運用状況審査意見書

健全化判断比率審査意見書
資金不足比率審査意見書

福岡県監査委員

7 監二第 1 2 6 号
令和 7 年 9 月 1 1 日

福岡県知事 服部 誠太郎 殿

福岡県監査委員	塩 川 正 一
同	世 利 洋 介
同	森 行 一
同	渡 辺 美 穂

令和 6 年度福岡県歳入歳出決算及び基金運用状況の審査について

(対 8 月 8 日 7 財第 691 号)

地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づき審査に付された令和 6 年度福岡県歳入歳出決算に対する審査意見書並びに同法第 241 条第 5 項の規定に基づき審査に付された令和 6 年度福岡県土地開発基金、福岡県市町村振興基金及び福岡県立美術館美術品取得基金の運用状況に対する審査意見書を別冊のとおり提出します。

令和 6 年 度

福岡県歳入歳出決算審査意見書

福岡県監査委員

令和6年度 福岡県歳入歳出決算審査意見書

目 次

第1	審査の概要	1
第2	審査の結果	1
第3	審査の意見	1
《附属資料》		
1	総括	5
	(1) 決算額及び実質収支	5
	(2) 一時借入金	5
2	一般会計	6
	(1) 歳入	6
	(2) 歳出	11
3	特別会計	12
	(1) 歳入	12
	(2) 歳出	14
4	県債	16

第1 審査の概要

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定に基づき審査に付された令和6年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、

- 1 決算計数は、正確であるか
- 2 予算は、議会の議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に執行されているか
- 3 収入及び支出に関する事務は、関係法規等に照らし的確かつ適正に処理されているか
- 4 財産の取得、管理及び処分は、確実かつ適正に行われているか

等に主眼を置き、関係帳簿及び関係証書類と調査照合し、関係部局から説明を求めるとともに、必要に応じ事実確認調査を行い、定期監査、例月現金出納検査等の結果も考慮して審査を実施した。

第2 審査の結果

令和6年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、各部局の諸帳簿及び証書類並びに指定金融機関の収入金総括原簿及び支払金総括原簿の各計数と合致しており、財産に関する調書についても、関係台帳と照合した結果、計数が正確であることが認められた。

予算については、議会の議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に執行されていると認められた。

また、収入及び支出に関する事務並びに財産の取得、管理及び処分については、一部に是正又は改善を要する事項が見られたものの、全体として適正に処理されていると認められた。

第3 審査の意見

1 決算の概要

(1) 歳入

前年度と比較すると、一般会計では、企業業績が好調であったことに伴い法人二税が261億円（13.72%）、県内における消費拡大に伴い地方消費税が297億円（11.01%）増収となったこと等により、県税収入は573億円（7.64%）増加した。また、県税以外では地方譲与税や地方交付税等が増加する一方、新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金や諸収入等が減少した。

これらにより、歳入は前年度から557億円（2.42%）増加し、2兆3,576億円となった。

自主財源の割合は、県税、繰入金等が増加したこと等により、63.66%となり、1.21ポイント増加した。

特別会計では、国民健康保険特別会計において、繰越金及び前期高齢者交付金の減等により118億円（2.45%）の減少となった一方で、

公債管理特別会計において、借換を要する県債の発行額が増加したことにより267億円、財政調整基金特別会計において、基金への積立のため一般会計からの繰入金が生じたことにより240億円増加したこと等により、全体で419億円（4.17％）増加した。

(2) 歳出

前年度と比較すると、一般会計では、新型コロナウイルス感染症対応資金貸付残高の減少等により商工費が333億円（10.35％）、新型コロナウイルス感染症対策に係るホテル等の宿泊療養施設を借り上げる事業が令和5年度で終了したこと等により保健費が157億円（5.89％）減少した。一方、財政調整基金特別会計繰出金及び地方消費税清算金が増加したこと等により諸支出金が557億円（13.18％）、退職手当の増等により教育費が268億円（8.5％）増加したこと等から歳出は前年度から553億円（2.46％）増加し、2兆2,969億円となった。

特別会計では、国民健康保険特別会計において、保険給付費等交付金の減等により96億円（2.03％）の減少となる一方で、公債管理特別会計において、県債元金償還金の増により267億円（5.37％）、財政調整基金特別会計において、基金積立金の増により241億円増加したこと等により全体で415億円（4.18％）増加した。

実質収支は、一般会計が129億円、特別会計が77億円でいずれも黒字となっている。

（ただし、令和7年度に返納する新型コロナウイルス感染症対策関連の国庫支出金及び今後精算される普通交付税を除くと、一般会計の実質収支は97億円である。）

2 意見

(1) 収入未済の縮減について

県税は、県による直接徴収や市町村への徴収支援、高額滞納法人に対する差押えの強化、公売の実施等により収入未済の解消に積極的に取り組んだこと等により、収入未済額は前年度から2億円（2.65％）減少し、70億円となった。

また、県税以外の収入は、地域改善奨学資金貸付金償還金等について、滞納者への戸別訪問・納付指導、保証人及び相続人の資産状況調査等により収入未済の解消に積極的に取り組んだこと等により、前年度から0.4億円（0.56％）減少し、76億円となった。

これら収入未済の総額は前年度から2億円（1.57％）減少したものの依然として多額であり、誠実に納付されている県民の方との公平性・公正性や、県の自主財源の確保の観点から、なお一層その解消に努める必要がある。

特に、収入未済総額の約3割を占める個人県民税について、市町村と連携した搜索や公売の実施など従来からの取組を強化するとともに、滞納件数が多い現年度分自動車税の滞納整理への重点的な取組、高額事案・悪質困難事案への組織的な取組を進められたい。

また、県税以外の収入未済については、債権ごとにさまざまな事情があり、例えば、母子父子寡婦福祉資金貸付金等については、経済的に困窮していることで、返済が滞ってしまうケースもあり、債務者の事情に適切に対応した収入未済の縮減を図っていく必要がある。

また、産業廃棄物の不適正処理等に係る行政代執行については、求償債権は収入未済に繋がる可能性が高いことから、その発生原因の早期発見・早期是正により、不適正処理の未然防止策を図るなど新たな収入未済の発生を極力抑止することが重要である。

さらに、債権回収会社への業務委託の推進に加え、より効果的な債権回収を図る観点から、弁護士法人への債権回収業務の委託の拡大について検討するなど、一層の収入未済の解消に取り組まれない。

(2) 行財政改革の推進について

県では、令和4年3月に策定した「福岡県総合計画」のもと、「誰もが安心してたくさんの笑顔で暮らせる福岡県」を目指し、「世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する」「誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる」「感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる」「将来の発展を支える基盤をつくる」の4つの基本方向に整理された施策を総合的に展開しているところである。

こうした施策を推進するためには、自主財源の確保、県債残高の縮減などを通じた持続可能で安定した財政運営が不可欠である。

令和6年度末における県債残高は、前年度から66億円増加し、4兆5,258億円となったが、これを普通会計ベースでみると、前年度から519億円減少して3兆7,174億円となり、「福岡県財政改革プラン2022」における令和6年度末見込額から906億円圧縮されることとなった。

これは、地方交付税の振替財源である臨時財政対策債の発行額の減少が主な要因となっている。

臨時財政対策債は令和7年度は発行されないこととされたが、引き続き、地方交付税の安定的な確保や税源の移譲を国に強く要望するなどにより、地方一般財源の充実に向けた努力が求められる。

また、通常債については、県財政の硬直化を防ぎ、健全性を高めていくため、既存事業について優先度が高い事業に重点化を図るなど、引き続き残高の抑制に努める必要がある。

さらに、トランプ関税の実施に伴う景気への影響、米をはじめとした物価の高騰、政策金利の引上げに伴う金融資本市場の変動など経済の不確実性が更に高まっており、引き続き実体経済及び金融市場の動向を注視し、安定した財政運営に努める必要がある。

歳入面では、雇用の約8割を担う中小企業に対する新たな事業展開、事業承継や資金繰りの円滑化のための支援などの実施、バイオ、宇宙ビジネス、ITといった成長産業の創出などにより税源の涵養を図ることが重要である。

歳出面では、頻発する自然災害の被害を最小化するための流域治水などの減災対策にさらに取り組むとともに、業務における経済性・効率性・有効性の改善・向上を念頭に、既存事業の見直し、社会保障費の増加の抑制、公共施設等総合管理計画に基づく施設等の集約化及び長寿命化の推進、社会環境の変化等に応じた効果的・効率的な組織体制の整備など、「福岡県財政改革プラン2022」に基づく行財政改革を着実に推進するよう望むものである。

(3) 財務会計の適正かつ効率的な執行等について

定期監査等において、収入及び支出、契約、財産の管理などの財務会計事務の一部に、事務処理の手順等の確認が不十分であるなど、是正又は改善を要する事項が毎年度報告されている。

直近の監査においては部局全体で改善が見られる例がある一方、不適正な事務処理が増加した部局も見られ、事務の適正化に向けた取組に濃淡が感じられる。

財務会計事務の誤りは、契約等の相手方のみならず県民全体への信用の喪失に繋がりがねないため、誤りの原因等を十分に検証し、業務改善を行うことが重要である。

そのためにも、内部統制担当部局においては、内部統制制度が有効に働き、適正な事務処理が行われるよう、関係部局と連携を図り、組織によるチェック体制の強化などに継続的に取り組んでいただきたい。また、関係部局は誤りやすい項目について職員への周知・徹底を図るとともに、事務処理手順の見直し等を随時行うことで同様の誤りが生じないよう適正な財務会計事務の執行に努められたい。

財務会計システム等の基幹系システムについては、令和4年度に「基幹系システム在り方検討会」で策定した「システム更新基本構想」を踏まえて、令和6年度から令和8年度にかけてシステム構築を行い、令和9年度から運用開始予定であるが、監査結果やその対応措置の状況等を踏まえ、発生しやすいミスなどを入力の際に事前に防止する仕組みなど、適正な財務会計事務を最大限確保するための機能を備えたものとなるよう作業を進めていただきたい。

《 附 属 資 料 》

1 総 括

(1) 決算額及び実質収支

区 分		令 和 6 年 度			令和5年度一般会計 及び特別会計の計 (B)	対 前 年 度 比 較	
		一 般 会 計	特 別 会 計	計(A)		増減(△)額 (A)－(B)	比 率 (A)/(B)
予 算 現 額		2,500,481,618,529 円	1,043,580,407,000 円	3,544,062,025,529 円	3,436,465,465,695 円	107,596,559,834 円	103.13 %
歳 入 決 算 額		2,357,591,606,229	1,046,941,329,326	3,404,532,935,555	3,306,945,615,182	97,587,320,373	102.95
歳 出 決 算 額		2,296,925,549,451	1,034,006,659,945	3,330,932,209,396	3,234,209,294,512	96,722,914,884	102.99
歳 入 歳 出 差 引 額		60,666,056,778	12,934,669,381	73,600,726,159	72,736,320,670	864,405,489	101.19
翌年度へ繰り越すべき財源	継 続 費 額 繰 越 繰 越 額	0	0	0	0	0	—
	繰 越 明 許 費 額 繰 越 繰 越 額	46,005,113,603	5,223,960,000	51,229,073,603	49,962,868,181	1,266,205,422	102.53
	事 故 繰 越 し 額 繰 越 繰 越 額	1,781,663,678	0	1,781,663,678	740,607,788	1,041,055,890	240.57
	計	47,786,777,281	5,223,960,000	53,010,737,281	50,703,475,969	2,307,261,312	104.55
実 質 収 支		12,879,279,497	7,710,709,381	20,589,988,878	22,032,844,701	△ 1,442,855,823	93.45
財 政 調 整 基 金 繰 入 額		6,439,639,749	0	6,439,639,749	5,918,651,305	520,988,444	108.80

注 実質収支(一般会計剰余金)の2分の1の額 6,439,639,749 円は、地方自治法第233条の2ただし書の規定により財政調整基金に繰り入れられる。

(2) 一時借入金

令和6年度中の一時借入金の最高額は、令和6年4月3日の 91,451,056,238 円で、借入限度議決額 300,000,000,000 円の範囲内である。

2 一般会計

(1) 歳 入

ア 款別歳入決算状況

区 分	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-((C)+(D))	予 算 現 額 に 対 する 収 入 済 額 の 増 減 (△) 額 (C)-(A)	予算現額に 対する調定 額の比率 (B)/(A)	収 入 率	
								対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
第1款 県 税	円 799,459,013,000	円 814,937,206,699	円 (5,082,320) 807,377,027,372	円 518,483,485	円 7,046,778,162	円 7,918,014,372	% 101.94	% 100.99	% 99.07
第2款 地方消費税清算金	253,865,038,000	253,899,143,621	253,899,143,621	0	0	34,105,621	100.01	100.01	100
第3款 地 方 譲 与 税	114,995,856,000	115,248,834,000	115,248,834,000	0	0	252,978,000	100.22	100.22	100
第4款 地方特例交付金	13,478,365,000	13,478,365,000	13,478,365,000	0	0	0	100	100	100
第5款 地 方 交 付 税	325,347,085,000	325,355,591,000	325,355,591,000	0	0	8,506,000	100.00	100.00	100
第6款 交通安全対策特別交付金	1,041,562,000	963,261,000	963,261,000	0	0	△ 78,301,000	92.48	92.48	100
第7款 分担金及び負担金	6,532,489,914	6,237,326,080	6,237,326,080	0	0	△ 295,163,834	95.48	95.48	100
第8款 使用料及び手数料	15,908,092,000	15,903,913,857	(372) 15,903,245,781	34,877	633,571	△ 4,846,219	99.97	99.97	100.00
第9款 国 庫 支 出 金	341,954,190,746	231,296,533,357	231,296,533,357	0	0	△ 110,657,657,389	67.64	67.64	100
第10款 財 産 収 入	2,933,565,000	2,947,458,371	2,947,445,071	0	13,300	13,880,071	100.47	100.47	100.00
第11款 寄 附 金	319,320,000	326,898,072	326,898,072	0	0	7,578,072	102.37	102.37	100

第12款 繰入金	79,345,104,000	74,106,064,668	74,106,064,668	0	0	△ 5,239,039,332	93.40	93.40	100
第13款 繰越金	54,332,432,969	54,332,433,274	54,332,433,274	0	0	305	100.00	100.00	100
第14款 諸収入	287,029,036,900	291,047,972,230	(256,615) 285,688,569,933	115,602,038	5,244,056,874	△ 1,340,466,967	101.40	99.53	98.16
第15款 県債	203,940,468,000	170,430,868,000	170,430,868,000	0	0	△ 33,509,600,000	83.57	83.57	100
令和6年度合計 (a)	2,500,481,618,529	2,370,511,869,229	(5,339,307) 2,357,591,606,229	634,120,400	12,291,481,907	△ 142,890,012,300	94.80	94.29	99.45
令和5年度合計 (b)	2,434,126,022,695	2,314,982,510,665	(16,475,031) 2,301,924,837,940	590,361,591	12,483,786,165	△ 132,201,184,755	95.11	94.57	99.44
差引増減(△)額 (a)－(b)	66,355,595,834	55,529,358,564	(△11,135,724) 55,666,768,289	43,758,809	△ 192,304,258	—	—	—	—
対前年度比 (a)／(b)	% 102.73	% 102.40	% 102.42	% 107.41	% 98.46	—	—	—	—

注 過誤納金がある場合は、「収入済額」欄の()に内書で示し、「収入未済額」に算入している。

イ 款別歳入決算額及び財源内訳の前年度比較

区 分		令和6年度		令和5年度		対前年度比較		
		収入済額 (A)	構成比 (B)	収入済額 (C)	構成比 (D)	増減(△)額 (A)－(C)	比 率 (A)/(C)	構成比の増減(△) (B)－(D)
		円	%	円	%	円	%	
第1款 県 税		807,377,027,372	34.25	750,055,448,763	32.58	57,321,578,609	107.64	1.67
第2款 地方消費税清算金		253,899,143,621	10.77	240,217,722,037	10.43	13,681,421,584	105.70	0.34
第3款 地 方 譲 与 税		115,248,834,000	4.89	101,263,362,000	4.40	13,985,472,000	113.81	0.49
第4款 地方特例交付金		13,478,365,000	0.57	2,661,563,000	0.12	10,816,802,000	506.41	0.45
第5款 地 方 交 付 税		325,355,591,000	13.80	312,122,496,000	13.56	13,233,095,000	104.24	0.24
第6款 交通安全対策 特 別 交 付 金		963,261,000	0.04	1,011,527,000	0.04	△ 48,266,000	95.23	0.00
第7款 分担金及び負担金		6,237,326,080	0.26	6,125,721,268	0.27	111,604,812	101.82	△ 0.01
第8款 使用料及び手数料		15,903,245,781	0.67	15,605,035,453	0.68	298,210,328	101.91	△ 0.01
第9款 国 庫 支 出 金		231,296,533,357	9.81	267,131,420,887	11.60	△ 35,834,887,530	86.59	△ 1.79
第10款 財 産 収 入		2,947,445,071	0.13	7,194,425,056	0.31	△ 4,246,979,985	40.97	△ 0.18
第11款 寄 附 金		326,898,072	0.01	81,283,405	0.00	245,614,667	402.17	0.01
第12款 繰 入 金		74,106,064,668	3.14	53,353,654,695	2.32	20,752,409,973	138.90	0.82
第13款 繰 越 金		54,332,433,274	2.31	58,852,519,202	2.56	△ 4,520,085,928	92.32	△ 0.25
第14款 諸 収 入		285,688,569,933	12.12	306,085,842,174	13.30	△ 20,397,272,241	93.34	△ 1.18
第15款 県 債		170,430,868,000	7.23	180,162,817,000	7.83	△ 9,731,949,000	94.60	△ 0.60
合 計		2,357,591,606,229	100	2,301,924,837,940	100	55,666,768,289	102.42	—
財 源 内 訳	自 主 財 源	1,500,818,153,872	63.66	1,437,571,652,053	62.45	63,246,501,819	104.40	1.21
	依 存 財 源	856,773,452,357	36.34	864,353,185,887	37.55	△ 7,579,733,530	99.12	△ 1.21

注 自主財源は、県税、地方消費税清算金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金及び諸収入

ウ 県税の税目別決算状況

税 目	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-((C)+(D))	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
	円	円	円	円	円	%	%
県 民 税	168,189,374,000	173,342,653,984	(494,400) 168,661,582,510	291,447,053	4,390,118,821	100.28	97.30
事 業 税	203,734,356,000	207,908,591,778	(2,608,257) 206,342,353,874	195,407,406	1,373,438,755	101.28	99.25
地 方 消 費 税	294,817,017,000	299,362,841,869	299,362,841,869	0	0	101.54	100
不 動 産 取 得 税	19,052,636,000	19,529,307,661	(1,046,800) 19,122,924,923	10,132,168	397,297,370	100.37	97.92
県 た ば こ 税	6,642,737,000	6,611,072,445	6,611,072,445	0	0	99.52	100
ゴ ル フ 場 利 用 税	1,057,992,000	1,064,907,200	1,064,907,200	0	0	100.65	100
軽 油 引 取 税	36,977,275,000	37,762,868,772	37,153,944,145	0	608,924,627	100.48	98.39
自 動 車 税	66,918,793,000	67,244,164,228	(932,863) 66,961,466,796	17,489,702	266,140,593	100.06	99.58
鉦 区 税	4,949,000	4,981,000	4,959,400	0	21,600	100.21	99.57
狩 猟 税	18,612,000	18,691,000	18,691,000	0	0	100.42	100
産 業 廃 棄 物 税	194,973,000	196,991,226	196,986,090	0	5,136	101.03	100.00
宿 泊 税	1,848,667,000	1,877,185,864	1,873,814,197	0	3,371,667	101.36	99.82
旧 法 に よ る 税	1,632,000	12,949,672	1,482,923	4,007,156	7,459,593	90.87	11.45
令 和 6 年 度 合 計 (a)	799,459,013,000	814,937,206,699	(5,082,320) 807,377,027,372	518,483,485	7,046,778,162	100.99	99.07
令 和 5 年 度 合 計 (b)	746,029,322,000	757,741,603,298	(16,368,131) 750,055,448,763	463,916,398	7,238,606,268	100.54	98.99
差 引 増 減 (△) 額 (a) - (b)	53,429,691,000	57,195,603,401	(△11,285,811) 57,321,578,609	54,567,087	△ 191,828,106	0.45	0.08

注1 過誤納金がある場合は、「収入済額」欄の()に内書で示し、「収入未済額」に算入している。

注2 収入未済額には、地方税法(昭和25年法律第226号)の規定に基づき、徴収猶予した 787,727,357 円(不動産取得税において 178,802,730 円、軽油引取税において 608,924,627 円)を含む。

エ 県税の税目別収入額の前年度比較

税 目	令 和 6 年 度		令 和 5 年 度		対 前 年 度 比 較		
	収 入 済 額 (A)	構成比 (B)	収 入 済 額 (C)	構成比 (D)	増減(△)額 (A)－(C)	比 率 (A)/(C)	構成比の増減(△) (B)－(D)
個 人 県 民 税	149,422,714,245 円	18.51 %	148,380,729,326 円	19.78 %	1,041,984,919 円	100.70 %	△ 1.27
法 人 県 民 税	18,453,270,649	2.29	15,912,090,567	2.12	2,541,180,082	115.97	0.17
県 民 税 利 子 割	785,597,616	0.10	299,685,865	0.04	485,911,751	262.14	0.06
個 人 事 業 税	8,433,763,437	1.05	8,140,105,089	1.09	293,658,348	103.61	△ 0.04
法 人 事 業 税	197,908,590,437	24.51	174,340,384,585	23.24	23,568,205,852	113.52	1.27
地 方 消 費 税	299,362,841,869	37.08	269,661,161,040	35.95	29,701,680,829	111.01	1.13
不 動 産 取 得 税	19,122,924,923	2.37	19,172,346,221	2.56	△ 49,421,298	99.74	△ 0.19
県 た ば こ 税	6,611,072,445	0.82	6,703,752,635	0.89	△ 92,680,190	98.62	△ 0.07
ゴ ル フ 場 利 用 税	1,064,907,200	0.13	1,068,514,550	0.14	△ 3,607,350	99.66	△ 0.01
軽 油 引 取 税	37,153,944,145	4.60	37,857,013,072	5.05	△ 703,068,927	98.14	△ 0.45
自 動 車 税	66,961,466,796	8.29	66,355,872,913	8.85	605,593,883	100.91	△ 0.56
鉦 区 税	4,959,400	0.00	4,934,100	0.00	25,300	100.51	0.00
狩 猟 税	18,691,000	0.00	18,411,700	0.00	279,300	101.52	0.00
産 業 廃 棄 物 税	196,986,090	0.02	195,408,253	0.03	1,577,837	100.81	△ 0.01
宿 泊 税	1,873,814,197	0.23	1,733,054,404	0.23	140,759,793	108.12	0.00
旧 法 に よ る 税	1,482,923	0.00	211,984,443	0.03	△ 210,501,520	0.70	△ 0.03
合 計	807,377,027,372	100	750,055,448,763	100	57,321,578,609	107.64	—

(2) 歳 出

区 分	令 和 6 年 度		令 和 5 年 度		対 前 年 度 比 較		
	支 出 済 額 (A)	構 成 比 (B)	支 出 済 額 (C)	構 成 比 (D)	増減(△)額 (A)－(C)	比 率 (A)/(C)	構成比の増減(△) (B)－(D)
第1款 議 会 費	円 2,929,992,078	% 0.13	円 3,063,439,715	% 0.14	円 △ 133,447,637	% 95.64	△ 0.01
第2款 総 務 費	99,963,963,041	4.35	90,861,527,445	4.05	9,102,435,596	110.02	0.30
第3款 保 健 費	250,534,596,909	10.91	266,227,961,317	11.88	△ 15,693,364,408	94.11	△ 0.97
第4款 環 境 費	3,275,266,760	0.14	3,108,725,309	0.14	166,541,451	105.36	0.00
第5款 生 活 労 働 費	200,225,798,247	8.72	194,792,577,603	8.69	5,433,220,644	102.79	0.03
第6款 農 林 水 産 業 費	57,371,638,203	2.50	63,157,219,414	2.82	△ 5,785,581,211	90.84	△ 0.32
第7款 商 工 費	288,339,763,474	12.55	321,643,359,800	14.35	△ 33,303,596,326	89.65	△ 1.80
第8款 県 土 整 備 費	167,160,058,042	7.28	172,410,029,084	7.69	△ 5,249,971,042	96.95	△ 0.41
第9款 警 察 費	142,796,258,808	6.22	134,195,354,208	5.98	8,600,904,600	106.41	0.24
第10款 教 育 費	341,962,322,442	14.89	315,163,377,697	14.06	26,798,944,745	108.50	0.83
第11款 災 害 復 旧 費	18,992,270,626	0.82	16,024,892,169	0.71	2,967,378,457	118.52	0.11
第12款 公 債 費	245,595,285,822	10.69	238,900,714,131	10.66	6,694,571,691	102.80	0.03
第13款 諸 支 出 金	477,778,334,999	20.80	422,124,575,469	18.83	55,653,759,530	113.18	1.97
第14款 予 備 費	0	0	0	0	0	—	0
合 計	2,296,925,549,451	100	2,241,673,753,361	100	55,251,796,090	102.46	—

3 特別会計

(1) 歳 入

会 計 名	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-((C)+(D))	予 算 現 額 に 対 する 収 入 済 額 の 増 減 (△) 額 (C)-(A)	予算現額に 対する調定 額の比率 (B)/(A)	収 入 率	
								対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
福岡県財政調整基金 特 別 会 計	円 24,069,625,000	円 24,069,624,998	円 24,069,624,998	円 0	円 0	円 △ 2	% 100.00	% 100.00	% 100
福岡県公債管理 特 別 会 計	524,447,844,000	524,431,388,090	524,431,388,090	0	0	△ 16,455,910	100.00	100.00	100
福岡県市町村振興基金 特 別 会 計	30,315,000	30,107,715	30,107,715	0	0	△ 207,285	99.32	99.32	100
福岡県国民健康保険 特 別 会 計	466,907,303,000	470,201,633,612	470,201,633,612	0	0	3,294,330,612	100.71	100.71	100
福岡県母子父子寡婦福祉 資金貸付事業特別会計	433,715,000	625,072,081	434,608,279	2,548,604	187,915,198	893,279	144.12	100.21	69.53
福岡県災害救助基金 特 別 会 計	90,740,000	90,740,000	90,740,000	0	0	0	100	100	100
福岡県就農支援資金 貸付事業特別会計	29,041,000	111,704,612	34,063,709	0	77,640,903	5,022,709	384.64	117.30	30.49
福岡県県営林造成事業 特 別 会 計	314,595,000	300,600,758	300,600,758	0	0	△ 13,994,242	95.55	95.55	100
福岡県林業改善資金 助成事業特別会計	89,148,000	105,888,544	96,621,911	0	9,266,633	7,473,911	118.78	108.38	91.25
福岡県沿岸漁業改善 資金助成事業特別会計	61,045,000	139,547,047	139,547,047	0	0	78,502,047	228.60	228.60	100
福岡県小規模企業者等設備 導入資金貸付事業特別会計	305,106,000	2,197,111,420	303,108,517	0	1,894,002,903	△ 1,997,483	720.11	99.35	13.80
福岡県公共用地先行 取得事業特別会計	439,000	429,850	429,850	0	0	△ 9,150	97.92	97.92	100

福岡県営埠頭施設 整備運営事業特別会計	19,949,501,000	19,954,156,503	19,949,085,073	0	5,071,430	△ 415,927	100.02	100.00	99.97
福岡県住宅管理 特別会計	6,851,990,000	7,098,119,130	(177,125) 6,859,769,767	7,729,526	230,796,962	7,779,767	103.59	100.11	96.64
令和6年度合計 (a)	1,043,580,407,000	1,049,356,124,360	(177,125) 1,046,941,329,326	10,278,130	2,404,694,029	3,360,922,326	100.55	100.32	99.77
令和5年度合計 (b)	1,002,339,443,000	1,007,484,456,215	(69,618) 1,005,020,777,242	16,304,348	2,447,444,243	2,681,334,242	100.51	100.27	99.76
差引増減(△)額 (a)－(b)	41,240,964,000	41,871,668,145	(107,507) 41,920,552,084	△ 6,026,218	△ 42,750,214	—	—	—	—
対前年度比 (a)／(b)	% 104.11	% 104.16	% 104.17	% 63.04	% 98.25	—	—	—	—

注 過誤納金がある場合は、「収入済額」欄の()に内書で示し、「収入未済額」に算入している。

(2) 歳 出

会 計 名	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)	翌 年 度 繰 越 額			不用額 (F) (A)-(B)-((C)+(D)+(E))	執行率 (B)/(A)	予 算 現 額 に 対 す る 繰 越 額 の 比 率			予算現額に 対する不用 額の比率 (F)/(A)
			継続費通次 繰越 (C)	繰越明許費 (D)	事故繰越し (E)			継続費 通次繰越 (C)/(A)	繰 越 明許費 (D)/(A)	事 故 繰越し (E)/(A)	
福岡県財政調整基金 特 別 会 計	円 24,069,625,000	円 24,069,624,998	円 0	円 0	円 0	円 2	% 100.00	% 0	% 0	% 0	% 0.00
福岡県公債管理 特 別 会 計	524,447,844,000	524,431,388,090	0	0	0	16,455,910	100.00	0	0	0	0.00
福岡県市町村振興基金 特 別 会 計	30,315,000	30,107,715	0	0	0	207,285	99.32	0	0	0	0.68
福岡県国民健康保険 特 別 会 計	466,907,303,000	462,898,427,521	0	0	0	4,008,875,479	99.14	0	0	0	0.86
福岡県母子父子寡婦福祉 資金貸付事業特別会計	433,715,000	313,995,011	0	0	0	119,719,989	72.40	0	0	0	27.60
福岡県災害救助基金 特 別 会 計	90,740,000	90,740,000	0	0	0	0	100	0	0	0	0
福岡県就農支援資金 貸付事業特別会計	29,041,000	16,333,607	0	0	0	12,707,393	56.24	0	0	0	43.76
福岡県営林造成事業 特 別 会 計	314,595,000	300,600,758	0	0	0	13,994,242	95.55	0	0	0	4.45
福岡県林業改善資金 助成事業特別会計	89,148,000	64,777,025	0	0	0	24,370,975	72.66	0	0	0	27.34
福岡県沿岸漁業改善 資金助成事業特別会計	61,045,000	142,588	0	0	0	60,902,412	0.23	0	0	0	99.77
福岡県小規模企業者等設備 導入資金貸付事業特別会計	305,106,000	289,371,517	0	0	0	15,734,483	94.84	0	0	0	5.16
福岡県公共用地先行 取得事業特別会計	439,000	429,850	0	0	0	9,150	97.92	0	0	0	2.08

福岡県営埠頭施設 整備運営事業特別会計	19,949,501,000	14,725,125,073	0	5,223,960,000	0	415,927	73.81	0	26.19	0	0.00
福岡県住宅管理 特別会計	6,851,990,000	6,775,596,192	0	0	0	76,393,808	98.89	0	0	0	1.11
令和6年度合計 (a)	1,043,580,407,000	1,034,006,659,945	0	5,223,960,000	0	4,349,787,055	99.08	0	0.50	0	0.42
令和5年度合計 (b)	1,002,339,443,000	992,535,541,151	0	2,289,694,000	0	7,514,207,849	99.02	0	0.23	0	0.75
差引増減(△)額 (a)－(b)	41,240,964,000	41,471,118,794	0	2,934,266,000	0	△ 3,164,420,794	－	－	－	－	－
対前年度比 (a)／(b)	% 104.11	% 104.18	% －	% 228.15	% －	% 57.89	－	－	－	－	－

4 県 債
事業別県債残高

項 目			前年度末現在高	決 算 年 度 中 増 減			決算年度末現在高
				借 入 額	償 還 額	差引増減(△)額	
一 般 会 計	普 通 債	総 務	156,705,679,312 ^円	10,032,990,000 ^円	10,670,497,584 ^円	△ 637,507,584 ^円	156,068,171,728 ^円
		保 健	25,743,406,139	2,792,141,000	2,589,814,556	202,326,444	25,945,732,583
		環 境	5,057,027,158	555,818,000	560,181,236	△ 4,363,236	5,052,663,922
		生 活 労 働	44,425,692,889	4,624,791,000	4,212,157,576	412,633,424	44,838,326,313
		農 林 水 産	240,365,885,087	25,667,222,000	24,184,009,680	1,483,212,320	241,849,097,407
		商 工	61,714,530,333	22,200,000	468,245,670	△ 446,045,670	61,268,484,663
		県 土 整 備	1,630,021,787,485	159,204,500,000	134,231,693,323	24,972,806,677	1,654,994,594,162
		警 察	61,313,218,589	13,446,534,000	6,591,500,330	6,855,033,670	68,168,252,259
		教 育	226,573,001,492	35,459,645,000	19,396,917,157	16,062,727,843	242,635,729,335
		公 営 住 宅	65,593,568,282	5,675,415,000	4,368,804,427	1,306,610,573	66,900,178,855
		産 炭 地 域 開 発	2,682,727,504	0	333,504,078	△ 333,504,078	2,349,223,426
		都 市 高 速 道 路	30,621,166,086	485,317,000	1,060,978,306	△ 575,661,306	30,045,504,780
		普 通 債 計	2,550,817,690,356	257,966,573,000	208,668,303,923	49,298,269,077	2,600,115,959,433
	災 害 復 旧 債	農 林 水 産	4,867,809,389	216,722,000	374,301,792	△ 157,579,792	4,710,229,597
		県 土 整 備	64,409,176,382	11,827,014,000	8,326,186,911	3,500,827,089	67,910,003,471
		総 務	33,575,000	0	2,962,500	△ 2,962,500	30,612,500
		保 健	8,200,000	0	0	0	8,200,000
		環 境	4,700,000	0	0	0	4,700,000
		生 活 労 働	175,038	0	87,500	△ 87,500	87,538
		教 育	515,697,575	66,005,000	42,318,474	23,686,526	539,384,101
		公 営 住 宅	472,600,000	0	64,887,500	△ 64,887,500	407,712,500
		警 察	11,100,000	45,500,000	0	45,500,000	56,600,000
		災 害 復 旧 債 計	70,323,033,384	12,155,241,000	8,810,744,677	3,344,496,323	73,667,529,707

一 般 会 計	そ の 他	退 職 手 当 債	124,933,482,840	18,914,019,000	28,929,230,458	△ 10,015,211,458	114,918,271,382
		特 別 転 貸 債	10,002,899,598	1,054,200,000	1,611,069,073	△ 556,869,073	9,446,030,525
		災 害 援 護 資 金 貸 付 事 業 債	45,708,600	0	5,753,300	△ 5,753,300	39,955,300
		住 民 税 等 減 税 補 填 債	47,049,141,518	3,810,035,000	9,122,690,780	△ 5,312,655,780	41,736,485,738
		臨 時 税 収 補 填 債	5,202,954,400	0	435,738,600	△ 435,738,600	4,767,215,800
		臨 時 財 政 対 策 債	1,515,756,448,732	71,195,581,000	104,804,647,063	△ 33,609,066,063	1,482,147,382,669
		減 収 補 填 債	107,306,325,625	8,847,476,000	14,663,966,986	△ 5,816,490,986	101,489,834,639
		調 整 債	20,494,513,000	7,823,743,000	2,090,769,850	5,732,973,150	26,227,486,150
		そ の 他 計	1,830,791,474,313	111,645,054,000	161,663,866,110	△ 50,018,812,110	1,780,772,662,203
	一 般 会 計 計		4,451,932,198,053	381,766,868,000	379,142,914,710	2,623,953,290	4,454,556,151,343
特 別 会 計	県 営 林 造 成 事 業		1,353,646,734	0	133,176,539	△ 133,176,539	1,220,470,195
	小規模企業者等設備導入資金貸付事業		4,965,967,319	0	189,249,800	△ 189,249,800	4,776,717,519
	県 営 埠 頭 施 設 整 備 運 営 事 業		60,122,496,364	9,938,000,000	5,516,913,702	4,421,086,298	64,543,582,662
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業		862,737,844	0	158,782,406	△ 158,782,406	703,955,438
	就 農 支 援 資 金 貸 付 事 業		13,671,000	0	7,812,000	△ 7,812,000	5,859,000
	特 別 会 計 計		67,318,519,261	9,938,000,000	6,005,934,447	3,932,065,553	71,250,584,814
合 計			4,519,250,717,314	391,704,868,000	385,148,849,157	6,556,018,843	4,525,806,736,157

注 借入額及び償還額には、借換 214,025,000,000 円を含む(借換債を除く新規借入額は、177,679,868,000 円)。